

破産手続開始申立書 (法人用)

平成 年 月 日

名古屋地方裁判所 (□ 支部) (破産係) 御中

【債務者 (商号)】

【代表者】

【申立人】

(準自己破産の場合のみ)

【本店所在地】

〒 ー □ 登記事項証明書記載のとおり

〒 ー

(登記事項と異なる場合のみ)

【申立代理人弁護士(担当)】

阪 野 公 夫

【送達場所 (事務所)】 〒460-0002 名古屋市中区丸の内3丁目6番41号 AMビル10階

阪野公夫法律事務所

【TEL】 052 (961) 7100 【FAX】 052 (961) 7117

申立ての趣旨

債務者 について破産手続を開始する。

□ 本件については、少額予納管財事件処理を希望する。

破産手続開始の原因となる事実

申立人は、以下の状況にあり、支払不能の状態にあることは明らかである。

□ 1 回目の手形不渡 (又はその見込み) : 平成 年 月 日

□ 2 回目の手形不渡 (又はその見込み) : 平成 年 月 日

□ 事業の廃止 : 平成 年 月 日

□ 受任通知の発送 : 平成 年 月 日

□ その他の事情 ()

なお、申立人は、1 のとおりの債務を負担し、財産総額は2 のとおりである (別紙資産及び負債一覧表記載のとおり)。

1 債務の状況 (債権者一覧表記載のとおり)

(1) 一般破産債権総額 万 円 (債権者 社(株))

(2) 優先破産債権総額 万 円

うち労働債権部分 万 円 (名)

うち公租公課部分 万 円 (件)

(3) 財団債権総額 万 円

うち労働債権部分 万 円 (名)

うち公租公課部分 万 円 (件)

印 紙

1000円

貼 用 印 紙 額

1000 円

認

予 納 郵 便 切 手

円

印

2 財産の状況（財産目録記載のとおり）

回収見込額合計 _____万_____円

[付記事項]

- 1 破産規則 13条2項規定の記載事項は「申立補充書（法人・通常管財用）」及び「代表者陳述書」記載のとおり

[添付書類]・・・以下の順で提出します。

- 1 法人登記の履歴事項全部証明書（申立前3か月以内のもの）
- 2 取締役会議事録又は取締役全員の意見一致を証する書面
- 3 申立補充書（法人・通常管財用 法人・S管財用）（引用する別紙各種一覧表を含む。）
- 4 債権者一覧表（一般債権者一覧表 労働債権者一覧表 公租公課一覧表）
- 5 財産目録（法人・通常管財用, 法人・S管財用）
- 6 資産及び負債一覧表
- 7 直近年度から順に2年分の税務申告書・決算報告書（勘定科目内訳明細書を含む）
- 8 代表者陳述書
- 9 証拠書類
 - (1)負債関係
 - (2)財産関係（不動産登記事項証明書，通帳の写し，保険証書写し，車検証写しなど）
 - (3)賃借物件関係（賃貸借契約書写し，リース契約書写しなど）
 - (4)その他※提出書類チェックリストに拠る
- 10 受任通知
- 11 委任状
- 12 送付用宛名ラベル（債権者用 [公租公課庁分を含む]，財産所持者等用 [各科目の財産目録⑦・⑧・⑩・その他に記載された財産所持者等（S管財は、同目録上段に記載された者のみ），合計____名]，所轄行政官庁用及び労働組合用＝各2通）